

国家戦略特別区域及び区域方針（抜粋）

平成 26 年 5 月 1 日 内閣総理大臣決定
平成 27 年 8 月 28 日 一 部 変 更

Ⅶ. 秋田県仙北市

1. 対象区域

秋田県仙北市

2. 目標

市域の 6 割を占める国有林野について、その豊富な土地・資源を最大限有効に活用するため、内外の林業者や放牧等の食関連事業者への民間貸付・使用の拡大を促進するとともに、無人自動飛行（ドローン）の実証などにより、最先端の地方創生のモデルケースを発信する。また、地域での国際交流の促進や臨床修練制度による外国人医師の受入環境を整備し、農林・医療などの総合的な交流拠点を形成する。

3. 政策課題

- (1) 国有林野の民間開放による有効活用
- (2) 臨床修練制度を活用した国際交流の促進
- (3) 耕作放棄地等の生産農地への再生
- (4) 国内外観光客の誘客と観光拠点の開発
- (5) 地域の安全対策及び第一次産業への無人自動飛行の活用

4. 事業に関する基本的事項

（実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項）

<農林業>

- ・ 国有林野の貸付に係る対象者・面積の拡大【国有林野】
- ・ 農業生産法人の設立環境、経営環境の整備【農業生産法人】
- ・ 後継者不足と耕作放棄地解消のための農業分野の制度整備

<医療>

- ・ 臨床修練制度を活用した外国人医師の診療所における診察【外国医師診療所】

<まちづくり>

- ・ 農業体験者への農家民宿の適用拡大

<その他>

- ・ 国有林野を活用した自動飛行の技術実証等のための制度整備

<別紙>

略 称	「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」(平成 25 年 10 月 18 日日本経済再生本部決定)における規制改革事項(※は、全国規模)
【病床】	病床規制の特例による病床の新設・増床の容認
【外国医師】	国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁 (一部※)
【保険外併用】	保険外併用療養の拡充
【医学部検討】	医学部の新設に関する検討
【雇用条件】	雇用条件の明確化
【有期雇用】	有期雇用の特例 (※)
【公設民営学校】	公立学校運営の民間への開放(公設民営学校の設置)
【容積率】	都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し
【エリアマネジメント】	エリアマネジメントの民間開放(都市機能の高度化等を図るための道路の占有基準の緩和)
【旅館業法】	滞在施設の旅館業法の適用除外
【農業委員会】	農業委員会と市町村の事務分担
【農業生産法人】	農業生産法人の6次産業化推進等のための要件緩和
【信用保証】	農業への信用保証制度の適用
【農家レストラン】	農家レストランの農用地区域内設置の容認
【古民家等】	古民家等の歴史的建築物の活用のための建築基準法の適用除外など (※) (特区における特例措置である「歴史的建築物に関する旅館業法の特例」を含む)

略 称	「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」(平成 26 年 10 月 10 日国家戦略特別区域諮問会議及び平成 27 年 3 月 19 日国家戦略特別区域諮問会議とりまとめ)における主な規制改革事項など
【公証人】	公証人の公証役場外における定款認証
【地域限定保育士】	「地域限定保育士」の創設(政令市による当該保育士試験の実施を含む)
【NPO】	NPO法人の設立手続きの迅速化
【国有林野】	国有林野の民間貸付・使用の拡大
【都市公園保育所】	都市公園内における保育所設置の解禁
【外国医師診療所】	外国医師による診療範囲の拡充